

NPO法人 長崎史談会



長崎学レポート

令和元年度 テーマ「長崎の港」 第五回公開講座 令和元年12月21日・第六回公開講座 令和2年1月18日

第3号

令和2年5月1日発行

長崎学レポート
編集委員会

〒850-0861
長崎市江戸町5-8
第5ノ瀬中央橋ビル

第五回長崎学公開講座 第一部発表要旨

長崎区連合町会による 区政の整備

藤本健太郎

一、長崎区連合町会の概要
明治二三年（一八八〇）に開設された長崎区連合町会は、長崎区内一円を対象とする最初の議会である。

この連合町会は長崎区会、長崎市会、長崎市議会と三度の改組を経て、現在に至っている。当時の長崎区は長崎港を中心に行開した八七町を構成されており、官選の区長と区内六区域から一人ずつ公選された戸長が並存する形で戸籍管理や租税徴収などの事務を遂行していた。そして区内八七町のうち、居留地等の八町を除いた七九町から各一人が連合町会議員として公選されていた。

道商区体としては、旧町乙名層、仙、二代議長は松田源

五郎であった。
長崎区は幕府の開港都市であつた性質上、区内に定住する士族出身者は「寡少」、農業者に至つては「全ク無シト云フモ可ナリ」（長崎歴史文化博物館収蔵『支庁各郡区役所制度取調条件資料』）といつた状況で、いざれも商業者に比して少数であった。

明治二三年から二五年までの期間、通常会と臨時会を合わせて、合計七回開催された連合町会であつたが、関連史料としては、長崎歴史文化博物館収蔵『連合町会日誌』（全一冊）や、当時長崎県内を中心で発行されていた『西海新聞』の記事に議事録が残されている。

開設当初は連合町会議員の出席数が定数を下回り、開会できない日が相次ぎなどの懸案を抱えていた。先般の公開講座では長崎港に関する案件を取り扱った長崎区内の議会制度の沿革について発表したが、ここでは明治初期の連合町会に対する対象を限定して記述する。

議決された事項について、以降、連合町会で審議、決議された事項について、

この会は個人会員と法人会員の皆様により運営されています



文明堂総本店

メモリード

浜屋

小野原本店

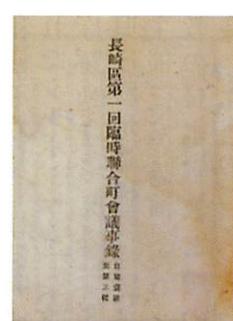
森谷商会

高野屋

松翁軒

ホテルニュー長崎

福砂屋



『明治十四年長崎区第一回臨時連合町会議事録』

れたこともあり「長崎区民規約」が施行された町は僅かに留まり、その趣旨は充分浸透しなかつた。その後、長崎区会において審議が継続され、少ないととも明治十九年（一八八六）までには各町に町務掛（一人）が設置された（新長崎市史近代編、六六〇六七頁）。

町務掛は居住町内の区民に対する納税の世話を各種の命令や通達を区民に徹底させる役割を負つており「長崎区民規約」には現在の自治会に相当するものであった。一連の取り組みは現在の行政運営主体を代わり町務掛の設置が進められた。一連の取り組みは現存の規約である。

三、戸長廢止と区長による戸長職務の兼務問題

長崎区内で公選された六人の戸長を廢止し、長崎区の行政運営主体を官選の区長に一元化しようとしたもの。

当時、戸長の設置は必須でなかつたことに加え、公選の戸長による事務の遅延が問題視されてきたことから、区内の事務処理の効率化を図るために、戸長廢止と区長による戸長の職務を兼任させることが検討された。しかしながら、区政の理

事者である戸長を廢止することは、戸長を公選する権利を長崎区民から奪う行為にあたるとして、戸長廢止に反対する連合町會議員も存在した。結果、明治二十四年（一九〇二月）に僅差で戸長の廢止が決まりたことで、連合町會は務の運営を一任することを決定した。

戸長廢止の決定により、戸長が主体となつて招集及び議案の提出が行われていた連合町會は、区長が招集することになった。

連合町會議員たちは後継組織にあたる長崎区会の位置づけや役割を「長崎区会規則」として策定し、長崎区会の礎を作ったのである。

長崎区一円を対象とする最初の議会として設置された連合町會は、長崎区民により公選された代表者としての立場から、長崎区が抱えていた懸案事項を、租税・土木水利・祭祀など様々な分野について審議、議決することによって、長崎区政の運営方針に大きな影響を与えた存在であった。

現代に残された長崎区連合町會の関係史料からは、明治以降も九州随一の商業都市として賑わう、貿易港長崎における行政運営が次第に充実してゆく過程を読み取ることができる。

②長崎港経由で訪れる

第六回長崎学公開講座 第一部発表要旨

長崎開港とキリストン文化

「岬の教会」の分析を中心に行なう

滝澤 修身

長崎の岬の突端には、「サン・パウロ教会」（一五七〇年～一六〇一年）、後に建設された「被昇天のサンタ・マリア教会」（一六〇一年～一六四年）が存在した。

一方、古巣馨神父は、令和元年六月一日に開催されたシンボジウム「長崎県

九七五年（三頁）

教の日本宣教と岬の教

会」「長崎談叢」五八輯一

と定義した。（「長崎の教

堂跡地を考へる」（長崎

県府跡地考へる会

主催）での講演「キリスト

教の日本宣教と岬の教

会」で、この二つの教会と

教会施設、「六カ町」を含

めで「岬の教会」と定義し

ている。

私の見解は前者に近い。

①延宝元年（一六七三）に完成して以来、長きにわたり住民の生活を潤してきた倉田水桶の使用料徴収について、新たに倉田水道土功会区域を設定する議論が進められた。

②長崎港経由で訪れる

外国人居留民の戸籍及び住居管理の方法が定められた。実現しなかつたものの、外国人居留民に連合町會議員の選挙権を付与することも検討された。

③諏訪神社の社費負担をめぐつて、氏子総代の裁量に委ねられることが再確認された。長崎くんちについては、從前通り近隣の郷村との間で奉納踊と祭礼費は長崎区民、神輿守等の人員提供は郷村部の住民が分担することになつた。

五、おわりに

長崎区一円を対象とする最初の議会として設置された連合町會は、長崎区民としての立場から、長崎区が抱えていた懸案事項を、租税・土木水利・祭祀など様々な分野について審議、議決することによって、長崎区政の運営方針に大きな影響を与えた存在であった。

現代に残された長崎区連合町會の関係史料からは、明治以降も九州随一の商業都市として賑わう、貿易港長崎における行政運営が次第に充実してゆく過程を読み取ることができる。

①日本と西洋文化、あるいは貿易交流の窓口、②

ミナリヨの他、印刷所、絵画教室、日本司教区大神学校、日本司教館、イエズス会管区長館と共にあり、多様な機能を有する日本カトリックの中心地となつていて。

この二つの教会は、非常に重要であるにも関わらず、それら自身を詳しく述べ、取り扱つた書物は未だ出版されていない。

結果として、これら二つの教会は、現在に至るまで、長崎キリストン史の諸侧面を描くための副次的・二次的なテーマとしてのみ取り扱われてきたと言える。

そこには、史料的な制約が存在する。これらの教会についての記録は、主に、①イエズス会の日本年報」、②ローマ・イエズス会本部古文書館の「ヨーロッパ部門に所蔵されているイエズス会宣教師の個々の書簡に見受けられる。

しかし、それらの記述は、部分的なものであり、二つの教会の全体像を理解できる史料ではない。

古巣神父は、前述の講演で、岬の教会の機能を以下の七つとした。

①日本と西洋文化、あ

宗教や政治弾圧による亡命者、難民の避難所、③唯の教会知行地、平和都市長崎という使命、④宣教の拠点、⑤福祉活動構築の拠点、⑥全人教育の拠点、⑦潜伏キリスト信の準備拠点、である。同論において、「岬の教会」は「聖なる地」あるいは「聖的な」存在として捉えられている。しかし、私は、既存の研究、イエズス会本部以外の史料を収集し、これら二つの教会を分析するうちに、これらの教会が「俗的」な機能をも多分に有し、この「俗的」な機能に着目することによって、さらにつれらの教会の重層的かつ多岐に渡る役割が見えてくるのではないか」という仮説を持つに至った。

今回は、「俗的」な機能の中から具体例を三つ程度紹介し、自らの辿り着いた仮説を説明する足掛かりとした。

(一)二つの教会と生糸貿易

長崎では、「生糸」やそれ以外の「シナの財貨や商品」が二つの教会の敷地内に

のカーサ(Casa)に持ち込まれた。このカーサが、「生糸」をはじめとする貿易品の取引所のような役割を担つていたのである。ヴヤリニャーノの『日本巡察記』(一五八三年)の中には、サン・パウロ教会についての以下の記述がある。「また一聖堂が眼下建設されている。当地(長崎)は日本全国から商人が参集するから、この教会は非常に大きく収容力があることを必要とするが、決して大きても十分なものでもない。」

(二)教会内での殺人

一五八一年、サン・パウロ教会でとある殺人事件が起つた。この原因は「敵討ち」であったが、狙われたのは町の有力者である「頭人」の一人だった。彼を親の仇として切りつけたのは、ボルトガル人の使用人の日本人だった。彼は、相手の油断している隙を見計らい、脇から切れつけたのは、サン・パウロ教会内部に逃げ込んだ。被害者側は犯人を追いかけて教会内で追いついた。

(三)防衛的機能

「六ヶ町」は、創設当時から深堀氏や西郷氏の侵入、征服の危険に晒されていった。宣教師はキリスト教の有力者である「頭人」の人だつた。彼は、相手の油断している隙を見計らい、脇から切れつけたのは、ボルトガル人の使用人の日本人だった。彼は、相手の油断している隙を見計らい、脇から切れつけたのは、サン・パウロ教会内部に逃げ込んだ。被害者側は犯人を追いかけて教会内で追いついた。

司祭が両者の死亡を告げた後、事件はいったん治まつたが、教会の神聖性が否定されたこと、貿易のシーズンで全国から商人たちが集まっていたことから、イエズス会側はこの事件を「聖堂の神聖性を否定された」として問題視し、「聖務禁止」という教会法上の措置をとり、教会の閉鎖を通達した。

このカーサ(Casa)に持ち込まれた。このカーサが、「生糸」をはじめとする貿易品の取引所のような役割を担つていたのである。ヴヤリニャーノの『日本巡察記』(一五八三年)の中には、サン・パウロ教会についての以下の記述がある。「また一聖堂が眼下建設されている。当地(長崎)は日本全国から商人が参集するから、この教会は非常に大きく収容力があることを必要とするが、決して大きても十分なものでもない。」

こうして、両人はともに倒れた。「頭人」の縁者や近所の者たちは抜刀して駆けつけ、ポルトガル人たち武装して教会内を固めた。

陸地上に続く方面は、要塞と堀によつて強化され、この岬の先端に我らの修院があり、それは一群の町から離れて要塞のような状態になつてゐる。

第五回長崎学公開講座
第二部発表要旨

新黄檗山万福寺 原田 博二

原田 博二



二つの教会は旧長崎県庁跡地に眠る

以上、三つの具体例を示したが、両教会の「聖的な機能」としての重要性のみならず、「俗的な機能」の側面も明らかになつた。二つの教会は、長崎のキリスト教の生活と共に存続した、人間味のあるものであつたと言える。

「黄檗山万福寺(福建省福清市魚溪鎮)は、唐の貞元五年(七八九)僧正幹によって開創された。正幹は、達摩から数えて六代、六祖慧能について、嗣法般若堂を開いた。正幹は、唐の皇帝徳宗より「建德禪寺」の額を下賜されたので、般若堂を建德寺と改めた。その後、諸堂が再建され、伽藍が整備された。

明の万曆四二年(一六一四)皇帝神宗より大藏經と「萬福禪寺」の額を下賜され、以後、建德寺は万福寺と改められた。なお、万福寺の黄檗禪と「萬福禪寺」の額を下賜されたので、般若堂を建德寺と改めた。その後、諸堂が再建され、伽藍が整備された。

黄檗山万福寺(福建省福清市魚溪鎮)は、唐の貞元五年(七八九)僧正幹によって開創された。正幹は、達摩から数えて六代、六祖慧能について、嗣法般若堂を開いた。正幹は、唐の皇帝徳宗より「建德禪寺」の額を下賜されたので、般若堂を建德寺と改めた。その後、諸堂が再建され、伽藍が整備された。

黄檗禪と「萬福禪寺」の額を下賜されたので、般若堂を建德寺と改めた。その後、諸堂が再建され、伽藍が整備された。

黄檗禪と「萬福禪寺」の額を下賜されたので、般若堂を建德寺と改めた。その後、諸堂が再建され、伽藍が整備された。



新装なった万福寺山門

間（八二二～五二）の第四回代伝法了馨以後、その法系は途絶えるに至つた。万福寺は、一九二八年七月の山津波で伽藍のほとんどを失うなど壊滅的な被害に見舞われた。そこで、大雄宝殿や法堂などが旧伽藍の北に場所を移動して再建された。

しかし、一九六〇年から一九七〇年にかけて再び破壊され、開山堂（正幹禪師を祀る）がわずかに残るばかりであった。

一九八〇年から再び伽藍が復興され、新たに隱元祈念堂が建立された。

二〇二六年、曹徳旺福耀集団公司社長の巨額の寄付により全ての建物が撤去され、伽藍を一新（二〇一九年二月二二日、落慶法要が盛大に行われた。

エリザ号の修理場所

原田 博二

寛政一〇年（七九八）二月一七日長崎港の港外高鉢島の近くで、オランダ船（実はオランダがチャータードしたアメリカ船エリザ・オブ・ニューヨーク号）が暴風雨のため沈没した。長崎奉行朝比奈河内守は、直ちにその引揚げを命じたが、募集に応じた人たちのことごとく引揚げに失敗した。

最後に募集に応じた村井喜右衛門、喜右衛門は周防の檍ヶ浜（山口県周南市）の網元であるが、誰もが失敗したこの引揚げを見事に遣り遂げたのである。

ところで、このエリザ号の修理は木鉢郷で行われたが、その場所については『長崎名勝図絵』等にその修理を描いた挿絵があるものの、正確な場所は今一つ不明であった。

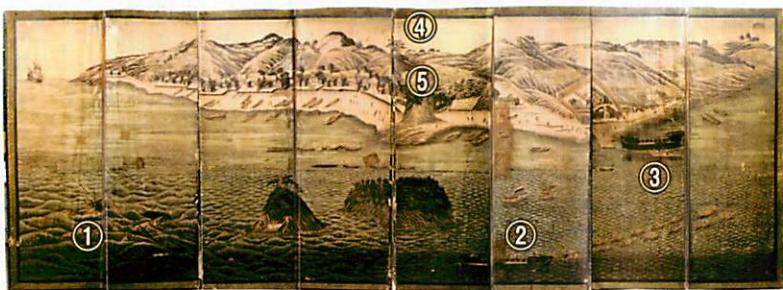
昨年四月、オランダのライデン国立民族学博物館を調査で訪れた際、ダン・コック学芸員より本屏風

（寄託資料）を見せられた。本屏風には①沈没するエリザ号、②曳航されるエリザ号、③修理中のエリザ号がそれぞれ描かれている。そして、觀音山（標高約三三〇m）の頂上の小瀬戸番所④、同中番所⑤などの位置からその修理の場所は、現在の木鉢カトリック教会の下、小柳郵便局一帯（小瀬戸町）といふことがわかったのである。

○月一七日長崎港の港外高鉢島の近くで、オランダ船（実はオランダがチャータードしたアメリカ船エリザ・オブ・ニューヨーク号）が暴風雨のため沈没した。長崎奉行朝比奈河内守は、直ちにその引揚げを命じたが、募集に応じた人たちのことごとく引揚げに失敗した。

（寄託資料）を見せられた。本屏風には①沈没するエリザ号、②曳航されるエリザ号、③修理中のエリザ号がそれぞれ描かれている。そして、觀音山（標高約三三〇m）の頂上の小瀬戸番所④、同中番所⑤などの位置からその修理の場所は、現在の木鉢カトリック教会の下、小柳郵便局一帯（小瀬戸町）といふことがわかったのである。

エリザ号図屏風



株式会社みろく屋
本社長崎市浜町四番二号

三十九年、今年で五六六年を迎えます。鹿児島県出身の創業者、山下泰一郎氏が長崎に来て驚いたのは、食文化の多様性でした。特にちゃんぽん、皿うどんには大感激、「地元の人だけではなく、日本中の人に食べてみたい」と無造作に食べていたけれど、こんなにうまうか」と無造作に食べてみたい。その思いが、他社に先駆けて商品化するきっかけでした。

昭和四二年、まずスープ付きの皿うどんを発売、これを東京のデパートでの



テレビCMの一場面

物産展で実演販売すると大好評でした。
もうと手軽に食べられるようになると、平成一年には、冷凍ちゃんぽん、皿うどんを製品化します。

そのようななか、長崎の食文化を考えようと、平成四年に始めた「みろくや食文化講座」は、一二年間で六六回、のべ三〇〇〇人が参加するなど、とても好評でした。

みろくやの名前がよく知られるようになつたきっかけは、昭和五三年から開始したテレビCMでした。CMソングは、子どもたちが自分の住んでいる町を替え歌にして口ずさみました。

通りやんせ
大浦町から常盤町
松ヶ枝・出島・大波止
♪みろくやちゃんぽん
皿うどん